

企業倫理規程

第1章 基本原則

第1条（目的）

この規程は、有限会社CR-ASSIST(以下「当社」とする。)における企業倫理を確立することにより社会の信頼を得ることを目的とし、当社はコンプライアンスを経営の基本方針とする。

第2章 行動基準

第2条（役員・役職者の責務）

役員および役職者は、本規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底することとする。

第3条（法令遵守）

当社は、経営活動全般について、すべての法令を誠実に遵守するとともに、社会的な良識をもって行動する。

第4条（基本的人権の尊重）

当社はすべての人の基本的人権を尊重し、差別や個人の尊厳を傷つける行為はしてはならない。

第5条（私的利益追求の禁止）

当社は、取引にあたっては相手に不正な行為や利益を求めてはならず、公正で自由な開かれた関係を築かなければならない。

第6条（利益相反等の防止及び開示）

当社は、利益相反がない適切なガバナンス体制を厳格に堅持し、これを組織内に徹底するとともに、適切で透明性の高い情報開示に努める。

第7条（規程違反への対応）

- 当社は、本倫理規程に違反する重大な事案が生じたときは、代表取締役を先頭にして会社を挙げて問題の解決にあたり、原因の究明、再発の防止に努める。
- 前項に定める場合、当社は、生じた事案について、社内外に対し、迅速かつ的確な情報公開を行い、その説明責任を果たすこととする。
- 第1項に定める場合、当社は、取締役を含め関係する役職員を厳正に処分する。

第8条（トラブルへの対応）

当社は、会社の業務に関して、顧客との間でトラブルが生じたときは、迅速かつ誠実に対応する。

第9条（個人情報保護の徹底）

当社は、業務上知り得たすべての個人情報（顧客情報、従業員情報、その他事業活動で取得した個人情報を含む）の重要性を認識し、その保護を事業活動の基本と位置づける。

第10条（持続可能な経済成長と社会的課題の解決）

当社は、イノベーションを通じて社会に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図る。

第11条（公正な競争）

- 1.当社は、営業活動において、同業他社と公正で自由な競争を行う。
- 2.当社は、商品・サービスの販売又は受注について、不正な手段は使用しない。

第12条（特別の利益を与える行為の禁止）

当社は、特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄付その他の特別の利益を与える行為を行ってはならない。

第13条（暴力団・反社会的勢力の排除）

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える団体・反社会的勢力に対して、経済的な利益を供与しない。

第14条（企業情報の提供）

当社は、取引先、株主に対し、適宜適切に企業情報を提供する。

第15条（環境問題への取り組み）

当社は、環境問題の重要性を認識し、資源の有効活用、省エネルギーなどにより、環境問題に積極的に取り組む。

第3章 社員との関係

第16条（個性と能力を活かせる職場の形成）

当社は、労働条件の向上による社員の経済的・精神的・時間的なゆとりと豊かさの実現に配慮しながら、社員一人ひとりが個性と意欲と能力を最大限に発揮できる職場作りに努める。

第17条（安全・衛生対策）

当社は、社員の安全と健康を確保するために、建築物・設備等について、可能な限り必要な安全・衛生対策を講じる。

第18条（ハラスメントの防止）

当社は、職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（以下「職場におけるハラスメント」という）を防止する対策を講じる。

第19条（改廃）

本規程の改廃は、株主総会の決議によるものとする。

附 則

1. この規程は、2024年11月27日から施行する。
2. 追加・変更 第9条 2025年9月20日から施行する。